

4つのレベルに応じた いじめ対応チャート 河内長野市立千代田中学校

ねらい

- ① 生徒の命を守ることを最優先に考えます。
- ② 学校として、いじめが起きにくい、あるいはいじめを許さない環境づくりをおこないます。
- ③ いじめに発展しそうな芽を早期発見・対応し、安心して通うことができる学校づくりをおこないます。
- ④ 定期的に生活アンケートやカウンセリング週間を実施し、相談できる環境づくりをおこないます。
- ⑤ 生徒支援委員会中心に適切な対応ができるように教員全体でいじめの定義を理解し連携します。

レベル1 言葉によるからかいや無視をするなど

- ・ 担任や学年教員を中心に対応します
 - ◇ 言葉によるからかい ◇ 無視 ◇ 仲間はずれ ◇ 悪口・陰口・暴言 ◇ 攻撃的な言動
 - (例) 生徒Aが生徒Bに「太っている」や「チビやな」など、生徒Bの身体的特徴を言い続けた。
 - (例) 生徒Aが席替えで生徒Bの近くになったとき、「最悪・きもい・いやだ」と言った。
 - (例) 生徒Aが友達に、「生徒Bを無視してな」とお願いした。 など
- * 原則、同様の行為が続く場合は、レベル2の対応を行うこととします。

レベル2 物を隠す・蹴る・たたく・足をかけるなど、精神的苦痛を伴う実害があるなど

- ・ 当該生徒に関わる教員や生徒支援委員会が中心に対応します
 - ◇ 暴力・傷害行為（蹴る・たたく・足をかけるなど） ◇ 謹謗中傷行為（SNSトラブル含む） など
 - (例) 生徒Aは冗談のつもりで生徒Bを一方的にたたき続けていた。しかし、実は生徒Bはイヤだった。
 - (例) 生徒Aが生徒Bに気づかれないように日常の様子を動画で撮影し、勝手にSNSにアップしていた。
それを見た他の生徒が生徒Bに「死ね」や「うざい」「きもい」など、謹謗中傷するコメントを書き込んだ。
- * 原則、同様の行為が続く場合は、レベル3の対応を行うこととします。 など

レベル3 万引きの強要・集団での暴力行為・服を脱がせるなど、重度の実害があるなど

- ・ 生徒支援委員会や管理職が中心に対応します。また、関係諸機関と連携することもあります。
 - ◇ 集団での暴力・傷害行為 ◇ 脅迫・強要行為（屈辱的な行為をさせるなど）
 - (例) 生徒Aは生徒Bに、「土下座しないと秘密をバラス」と脅した。 など
- * 原則、同様の行為が続く場合は、レベル4の対応を行うこととします。

レベル4 犯罪に関わるような場合

- ・ 関係諸機関と連携して対応します
- ◇ 刃物や金属バットなど道具を用いての暴力・傷害行為 ◇ 恐喝行為
- ◇ 被害側が自傷行為やPTSDと診断されるなどの状況に至ったとき など
- (例) 「殴られたくないなれば、明日までに現金を持ってこい」と脅した。 など

	担任	学年	生徒支援委員会	関係諸機関等
レベル1	○	○	○	
レベル2	○	○	○	
レベル3	○	○	○	○
レベル4	○	○	○	○

※どのレベルにおいても、被害生徒の状況に応じて対応します。